

令和6年1月4日

各位

富山県医師信用組合
理事長 馬瀬 大助

令和6年能登半島地震による「地震被害に関する特別相談窓口」の設置 および預金払い戻し等の対応について

このたびの「令和6年能登半島地震」により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

当組合は、今般の地震による被害に伴う資金繰り等に関するご相談、ご要望にお応えするため下記の通り相談窓口を設置いたします。また、預金通帳などの紛失に対しましてもご相談に応じるとともに、便宜のお取り扱いをさせていただきます。

記

1. 相談窓口の設置

窓口設置期間	令和6年1月4日(木)から当面の間
設置日時	9時から17時まで(ただし当組合の休業日を除く)
設置場所	富山県医師会館2階 当組合本店

2. 預金等の便宜払いのご相談

窓口設置期間	令和6年1月4日(木)から当面の間
対象となるお客様	災害救助法が適用された住所のお客様
ご相談・便宜扱いの内容	<ul style="list-style-type: none">・預金通帳、証書、印章等を紛失された場合のお支払い・定期預金等の期日前払出のご相談・損傷紙幣等のお引き換え・国債を紛失された場合のご相談・今回の災害により支払期日を経過した手形に関するご相談・災害に伴う応急資金等のご相談・その他

富山県医師信用組合

富山市黒崎33番地
TEL 076-429-6272
FAX 076-429-6467
<https://www.toyamadcu.co.jp/>